特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月15日

京都市長 門 川 大 作

- 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要
  - (1) 名称

特定非営利活動法人NPO京都の文化を映像で記録する会

(2) 代表者の氏名

濱口 十四郎

- (3) 主たる事務所の所在地 京都市右京区太秦多藪町43番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、主として京都の文化を、さらにわが国に存在する新旧の文化、特に埋 もれている文化や滅びつつある文化を探り、主として映像に記録し保存すると共に、 編集、作品化し、児童生徒を初め広く日本の人々に供し、京都文化並びに日本文化の 記録と発展に寄与することを目的とする。また、必要に応じてわが国と関係の深い諸 外国の文化を探り、記録、作品化すると共に、積極的に諸外国の人々にも作品を提供 する。

2 申請年月日

平成24年8月6日

(文化市民局地域自治推進室)